

7月11日までの車両通行規制の継続について

6月4日、コスタリカ政府は、7月11日までの新型コロナウイルスに関する車両通行規制について、以下のとおり発表しました。

1 現行の車両通行規制（6月13日まで）

- (1) ナンバープレート末尾番号が下記に該当する車両が「通行可能」
 - ・奇数（1、3、5、7、9）・・・6月4、6、8、10、12日
 - ・偶数（2、4、6、8、0）・・・6月5、7、9、11、13日
- (2) 通行禁止時間帯
午後9時～午前5時

2 6月14日～27日の車両通行規制

- (1) ナンバープレート末尾番号が下記に該当する車両が「通行可能」。
 - ・月曜日・・・1、2以外
 - ・火曜日・・・3、4以外
 - ・水曜日・・・5、6以外
 - ・木曜日・・・7、8以外
 - ・金曜日・・・9、0以外
 - ・6月19日（土）、27日（日）・・・末尾「奇数（1、3、5、7、9）」
 - ・6月20日（日）、26日（土）・・・末尾「偶数（2、4、6、8、0）」
- (2) 通行禁止時間帯
午後9時～午前5時

3 6月28日～7月11日の車両通行規制

- (1) ナンバープレート末尾番号が下記に該当する車両が通行可能
 - ・偶数（2、4、6、8、0）・・・6月28、30、7月2日、4、6、8、10日
 - ・奇数（1、3、5、7、9）・・・6月29、7月1日、3、5、7、9、11日
- (2) 通行禁止時間帯
午後9時～午前5時

4 各種記載に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。

<http://presidencia.go.cr/alertas>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : japon-consulado@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>